

広 報

くどやま

2020

5 月号

No.535

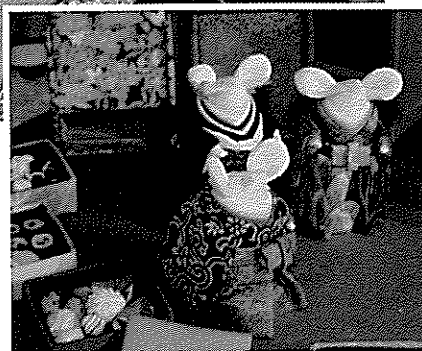


夢を描いて大空へ羽ばたけ!

今年もこいのぼりが商工会青年部の力を借りて大空を泳ぎ始めました。九度山小学校の児童がそれぞれの夢や目標をのせ、作ったカラフルなこいのぼりも仲間入りしました。



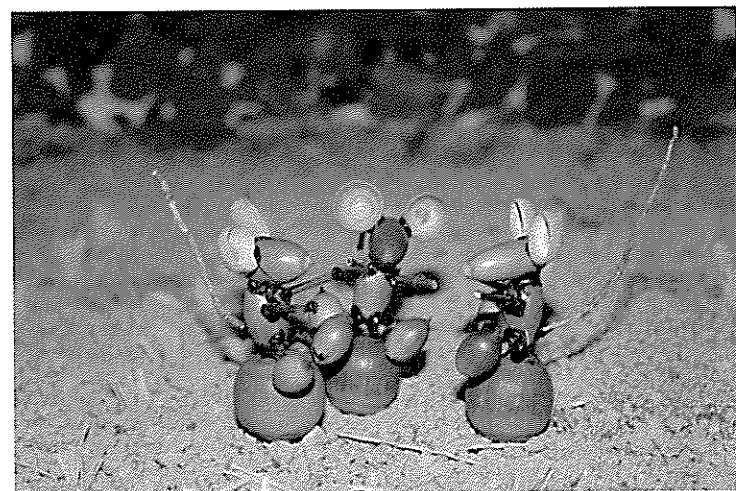
▲▶ねずみの嫁入り風景



▼B i g りひな人形



▶なにやら相談ちゅー



町家の 人形めぐり

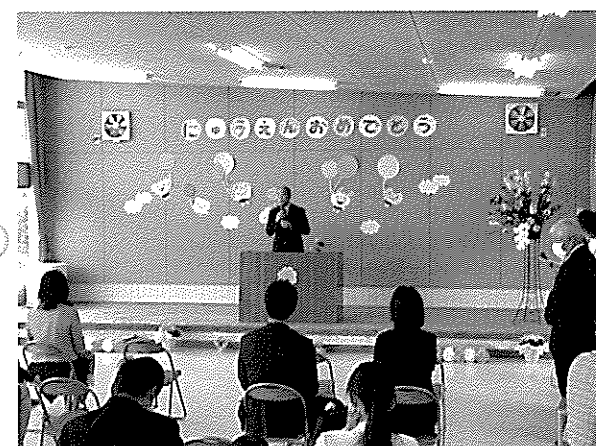
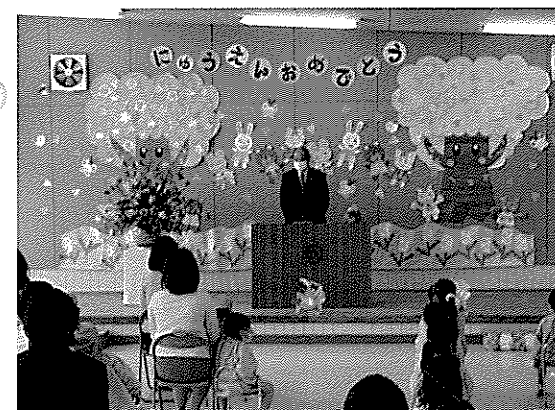
今年の特設会場

今年も「町家の人形めぐり」の季節となりましたが、コロナウィルスの影響により、今年は中止となりました。
先月号に掲載した、住民クラブの方々が作った展示作品を、ご紹介いたします。
ちりめん細工のねずみやどんぐりでできたねずみ、大きなひな人形など、たくさんさんの展示物が作られていました。
今後、展示できる場所や機会がもてないか、調整されているそうです。

九度山小学校



九度山幼稚園



ご入学・ご入園・ご入所
おめでとうございます！

九度山中学校

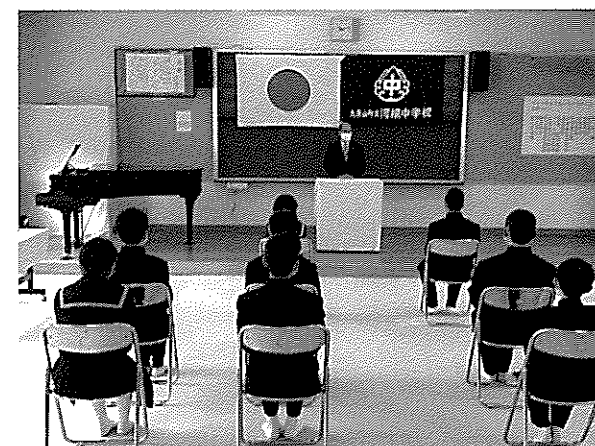


入学・入園・入所者数

九度山中学校	28名
河根中学校	2名
九度山小学校	18名
九度山幼稚園	10名
九度山保育所	15名

4月に入り、町内の小中学校、幼稚園、保育所で入学・入園・入所式が行われました。
新入生は、これから始まる新しい生活に希望をふくらませ、目を輝かせていました。

九度山保育所



河根中学校

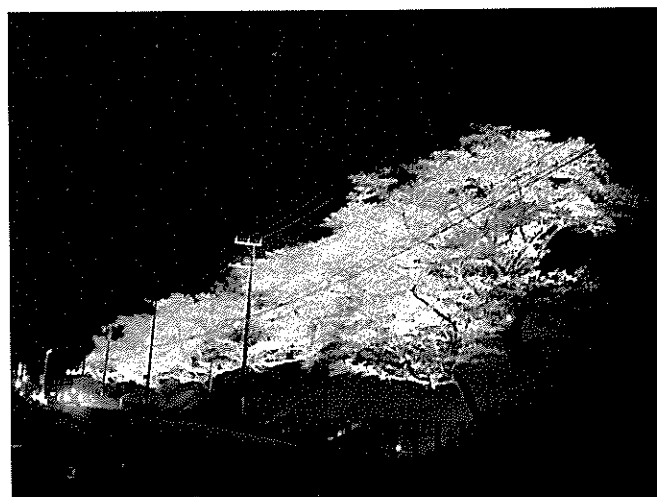
南海電鉄線路沿いで

桜並木ライトアップが行われました

南海電鉄が沿線の魅力向上を目的に、桜ライトアップ専用LEDによるライトアップが3月23日から4月5日にかけて実施されました。

この桜並木は2007年6月に南海電鉄と九度山町が景観整備のために共同で植樹したものです。

ライトアップされた桜は鮮やかなピンクで夜景を彩っていました。



九度山町選挙管理委員改選

任期満了に伴う改選が行われ、次の方々が選挙管理委員に選ばれました。
任期は、令和6年3月22日までです。(敬称略)

【委員長】

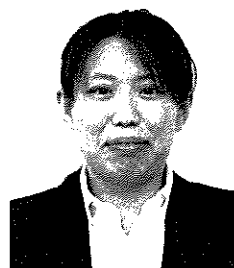
河合 達哉(推出) ※再任

【委員】☆印は、職務代理者

☆稲葉 孝(九度山) ※再任
玉置 成朝(入郷) ※新任
三浦 博(河根) ※新任

役場のニューフェイスを紹介します。

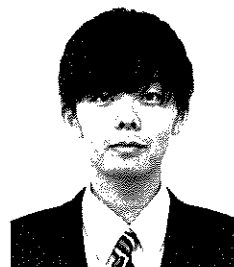
4月1日付け人事異動は、広報お知らせ版6ページに掲載しています。



くりもと なおみ
栗本 奈緒美

所属 福祉課
特技 写真撮影

4月から福祉課に配属となりました。町民の方々や職員の方々と共にまちづくりに関わっていきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。



ひらさか やすひろ
平阪 靖啓

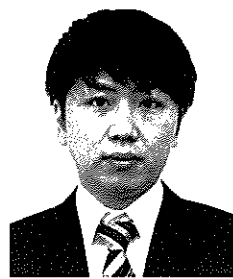
所属 産業振興課
特技 聴いた音楽をコピーすること

この4月から産業振興課に配属になりました。平阪靖啓と申します。私は、隣町の高野口町出身ですが、今後は九度山町職員として魅力を発信していける様、町のことを深く知っていきたくと考えています。



皆さまどうぞよろしくお願いいたします。
ぜひ顔と名前を覚えてください。

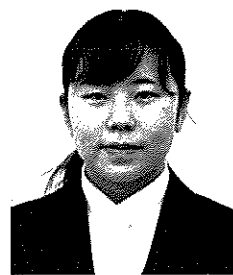
4月から教育委員会に配属となりました。住民の皆さまのお役に立てるよう日々精進してまいりますので、よろしくお願いいたします。



すぎむら こうすけ
杉村 幸祐

所属 教育委員会
特技 早食い

4月から総務課に配属になりました。故郷である九度山町で働くことができ光榮に存じます。まだまだ未熟者ですので至らない点が多々あると思いますが、何卒よろしくお願いいたします。



いなば なぎ
稲葉 渚

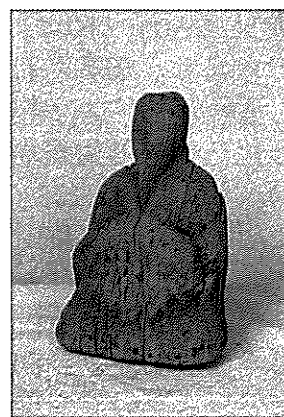
所属 総務課
特技 ピアノ

文化財の新たな町指定に関するお知らせ

槇尾山明神社所蔵の神像2軀が3月23日に新たに町の文化財に指定されました。新たに指定されたのは、高野明神立像（こうやみょうじんりゅうぞう）と白鬚明神座像（しらひげみょうじんざぞう）の2軀で、ともに平安時代後期の造像と見られるものです。これら2軀の神像は、一昨年6月の県立博物館との合同調査において、非常に高い文化財的価値を有することが確認されました。また、昨年春の県立博物館の特別展『仏像と神像へのまなざし』において一般公開され、大きな反響を呼んだものです。



高野明神立像



白鬚明神座像

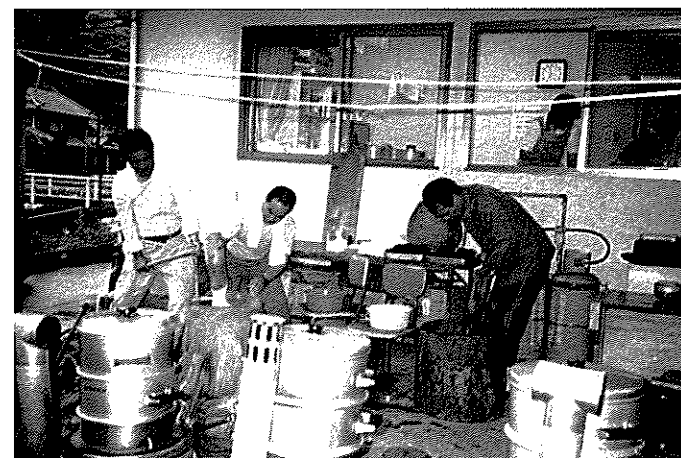


▲区民ふれあい広場の様子。マスつかみからアユつかみに変わり、現在も続いている。（写真は平成9年）

した。発足当時は111名が会員になっており、中古沢地区の大半が会員になっていたことになりました。会で行った最初の行事は、「区民ふれあい広場」でした。かき氷、わた菓子、お好み焼きなどの模擬店、花火やキャンプファイヤー、カラオケなどが催されたほか、川に放ったマスをつかみとる「マスつかみ」などで、集会所が人であふれるほどの盛り上がりを見せました。その後も、ペットボトルロケットの競技会や、耐久5時間キックベースボール大会など、様々な行事を実施しました。

中こさわ故郷おこしの会の発足は、今から25年前、平成7年のことでした。当時、中古沢地区から故森本健之氏が『故郷を考えよう』をスロガンに掲げ、選挙に立候補したことをきっかけに、故郷を考える動きが区民全体にも広がっていきしました。その後、平成7年7月30日、野口勝弘氏を会長として、中こさわ故郷おこしの会が発足しま

故郷を考えよう
中こさわ故郷おこしの会
地域を活性化させる取り組みを紹介します！



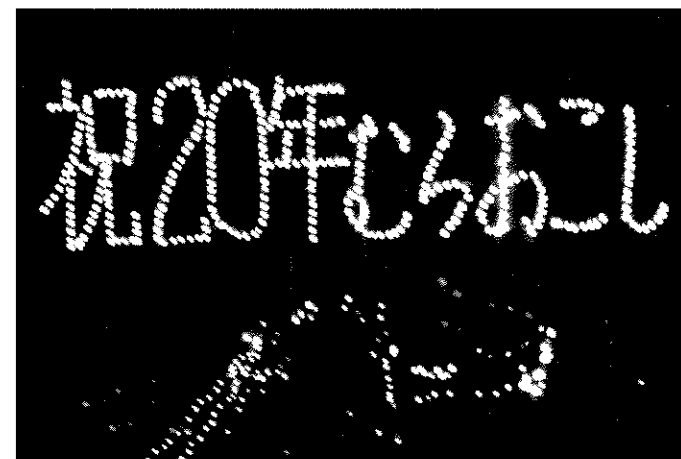
▲当時は、会員総出で杵と臼でよもぎ餅をついて準備していました。（写真は平成10年）

また、平成8年の真田まつりでは、会員が杵と臼でついたよもぎ餅が人気で、以降真田まつりや大収穫祭に出店するようになりました。行事だけでなく、地区をより豊かにしようと、休耕田を借りて、ひまわりやハナショウブを植えた、集会所東側の花壇にパンジーやチュウリップなどを植えるなどし、暑い日には、水やりを会員で協力して行っています。その活動により、和歌山県花を愛する県民の集いで功労賞を受賞したこともあります。



▲プランターに花を植えている様子（写真は平成24年）

イルミネーションの設置も定番となっており、水道パイプと金網で自作し、人情の豊かさや元気のある故郷をアピールするため、毎年テーマを変えて文字で表現しているのが特徴です。今回記事を掲載するに当たり、お話をうかがった、会長補佐の桜根庸晃さんは、「私たちの取り組みが地域の活性化につながり、新聞や町の広報誌に取り上げていただきました。これからは、長年培われた「絆」を大切に、会員の皆さまと協力の下、続けていきたい。」と話していました。



▲会発足20周年を迎えた年のイルミネーション

令和元年台風第19号上田市災害義援金募金箱の設置を終了いたしました。

九度山町役場庁舎1階住民課窓口、九度山・真田ミュージアム、道の駅「柿の郷くどやま」、九度山町中央公民館、九度山町文化スポーツセンター、紙遊苑および旧萱野家（大石順教尼の記念館）における募金箱の設置は、令和2年3月末で終了しました。また、文化祭、ねんりんピックおよび第13回大収穫祭IN九度山のイベントにおいても臨時で設置しました。

設置期間中において大勢の皆さまから寄せられました義援金の額は、305,597円となりました。被災者の方々に対する心温まる義援金をお寄せいただき、誠にありがとうございました。

寄せられました義援金は、長野県上田市の義援金口座に振り込み、被災者の方々にお届けさせていただきます。



子育てワンストップサービスの申請について

政府が運営するオンラインサービス「マイナポータル」内において、子育てに関する行政手続きの一部がワンストップでできる「子育てワンストップサービス」の電子申請サービスの受付をしています。受付可能な手続きは、児童手当、児童扶養手当（面談の予約）、保育所の利用申請、妊娠の届出になります。マイナポータル内の「ぴったりサービス」（<https://myna.go.jp/>）から申請手続きを行うことができます。申請には、下記の機器類が必要です。受付した通知は、郵送で申請者へ送付します。

<電子申請に必要なもの>

- ・マイナンバーカード（利用者証明用電子証明書を搭載したもの）
- ・マイナポータルAP（アプリケーション）をインストールしたパソコンと、マイナンバーカード対応のICカードリーダライタ（もしくは、マイナンバーカードに対応し、マイナポータルAPをインストールしたスマートフォン）

※電子申請をいただいても、添付書類について省略できないものやご来庁いただく場合があります。詳しくは、各担当にお問い合わせください。

妊娠の届出・・・住民課

児童手当、児童扶養手当、保育所・・・福祉課



マイナンバーカードの申請・交付について

・マイナンバーカードは、郵便・パソコン・スマートフォン等で簡単に申請することができます。申請された方は、お渡しできる準備ができ次第、順次、本人宛に「個人番号カード交付通知書」を郵送します。「個人番号カード交付通知書」が届きましたら、必要書類を持参の上、通知書に記載の期限までに住民課へお越しください。

※申請いただいてからお渡しできるまで約1ヶ月かかります。

- ・休日の交付について（予約制）

仕事などで平日に来庁できない方のために、休日交付を行っています。

予約制となりますので、平日（8時30分から17時15分）に住民課住民係までご連絡ください。